

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第28期)	至	2022年12月31日

株式会社ハウスフリーダム

(E04048)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【事業年度】	第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072-336-0503
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河辺 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	10,419,480	10,409,480	12,163,281	11,795,636	12,966,610
経常利益 (千円)	398,596	454,108	915,510	424,397	553,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	214,388	271,924	559,043	281,540	420,213
包括利益 (千円)	204,186	276,900	555,047	284,270	420,546
純資産額 (千円)	2,020,809	2,198,650	2,652,870	2,775,815	3,035,036
総資産額 (千円)	9,229,881	10,101,853	10,691,877	13,888,602	15,103,827
1株当たり純資産額 (円)	496.52	545.15	657.77	688.25	752.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.68	66.96	138.61	69.81	104.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.9	21.8	24.8	20.0	20.1
自己資本利益率 (%)	10.9	12.9	23.0	10.4	14.5
株価収益率 (倍)	7.1	7.2	5.9	9.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,043	△354,440	1,504,800	△1,800,990	△453,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,406	△55,598	△354,290	△1,417,002	△554,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,990	607,369	△204,287	3,120,057	845,781
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,739,059	2,936,389	3,882,611	3,784,677	3,622,691
従業員数 (人)	212	218	214	229	219
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(13)	(11)	(—)	(—)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	6,573,939	5,452,808	6,813,509	6,175,828	7,544,596
経常利益	(千円)	267,826	196,686	656,336	283,614	607,738
当期純利益	(千円)	106,585	83,681	483,613	324,017	570,707
資本金	(千円)	328,842	328,842	328,842	328,842	328,842
発行済株式総数	(株)	4,110,000	4,110,000	4,110,000	4,110,000	4,110,000
純資産額	(千円)	2,128,147	2,117,745	2,496,534	2,661,956	3,071,671
総資産額	(千円)	7,497,806	7,938,271	8,328,782	10,811,785	12,600,520
1株当たり純資産額	(円)	522.89	525.09	619.01	660.02	761.61
1株当たり配当額	(円)	20.00	25.00	40.00	40.00	44.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.19	20.61	119.91	80.34	141.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.4	26.7	30.0	24.6	24.4
自己資本利益率	(%)	5.0	3.9	21.0	12.6	19.9
株価収益率	(倍)	14.3	23.3	6.8	8.3	4.9
配当性向	(%)	76.4	121.3	33.4	49.8	31.1
従業員数	(人)	122	128	130	140	136
株主総利回り	(%)	76.1	101.2	174.4	152.2	165.5
(比較指標：TOPIX)	(%)	(82.2)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.1)
最高株価	(円)	538	512	920	860	818
最低株価	(円)	338	351	300	655	566

- (注) 1. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当5円が、第28期の1株当たり配当額には、東京証券取引所スタンダード市場への上場及び福岡証券取引所本則市場への市場変更記念配当4円が、それぞれ含まれております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年12月23日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は福岡証券取引所（Q-B o a r d市場）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1995年 3月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番にて不動産の販売及び仲介業を目的とした株式会社ハウスフリーダムを設立
1995年 4月	建築工事業許可（大阪府知事（般-7）第98250号）取得
1996年 3月	宅地建物取引業免許（大阪府知事(1) 第44352号）取得
1997年 5月	大阪府藤井寺市に「藤井寺店」を開設
2000年 3月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番に本社ビルを竣工
2001年11月	大阪府堺市に「堺店」を開設
2002年 5月	大阪府八尾市に「八尾店」を開設
2002年 8月	自社店舗を竣工し「藤井寺店」を移転
2003年 4月	大阪府藤井寺市春日丘一丁目 1 番にて建設請負事業を目的として子会社「株式会社アーキッシュギャラリー工房」を設立
2004年11月	大阪府東大阪市に「東大阪店」を開設
2005年 2月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣(1) 第7017号）取得
2005年 3月	特定建設業許可（大阪府知事（特-16）第98250号）取得
2005年 3月	子会社「株式会社アーキッシュギャラリー工房」を合併
2005年10月	福岡市中央区に「福岡店」を開設
2005年12月	一級建築士事務所登録（大阪府知事(イ) 第21477号）取得
2006年 2月	証券会員制法人福岡証券取引所Q-B o a r d市場へ上場
2006年 3月	「福岡店」を福岡市早良区に移転し、名称を「早良店」と変更
2006年12月	堺市中区に「深井店」を開設
2007年 7月	株式会社ホルツハウスの全株式取得
2008年 4月	自社店舗を竣工し「八尾店」を移転
2011年 1月	福岡市城南区に「城南店」を開設
2012年 7月	東淀川店を大阪府茨木市に移転し、名称を「茨木店」と変更
2012年 9月	大阪市淀川区に「大阪営業所」を開設
2013年10月	子会社「株式会社ホルツハウス」を吸収合併
2013年10月	福岡市中央区に「福岡支店」を開設
2013年11月	建築工事業許可（国土交通大臣（般-25）第25215号）取得
2013年12月	株式会社ケアサービス友愛（元・連結子会社）の全株式取得
2014年 5月	大阪府松原市阿保四丁目 1 番にてリフォームの請負事業を目的として子会社「株式会社リフォスタ」（現・連結子会社）を設立
2014年 6月	福岡市南区に「高宮店」を開設
2015年 1月	自社店舗を竣工し「東大阪店」を移転
2015年 3月	大阪府東大阪市に「東大阪営業所」を開設
2015年 4月	建築工事業許可（国土交通大臣（特-27）第25215号）取得
2015年 7月	「早良店」を福岡市早良区内に移転
2015年 8月	シティーホーム株式会社（現・連結子会社）の全株式取得
2017年 6月	株式会社アイデムホーム（現・連結子会社）の全株式取得
2020年 1月	福岡市東区に「福岡東店」を開設
2020年12月	株式会社ケアサービス友愛（元・連結子会社）を解散
2021年 3月	監査等委員会設置会社に移行
2022年12月	株式会社東京証券取引所スタンダード市場へ上場
2022年12月	証券会員制法人福岡証券取引所本則市場へ市場変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ハウスフリーダム)及び完全子会社である株式会社リフォスタ、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームの4社で構成されております。

当社グループの事業内容及び事業系統図は以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 不動産仲介事業

当社は、会社設立当初から不動産売買の仲介事業を行っており、不動産仲介事業はグループの中核事業として位置付けております。現在は、当社において大阪府、福岡県を主たる営業エリアとして10店舗を展開し、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームを通じて愛知県エリアで、戸建住宅・マンション、新築・中古物件等、あらゆる不動産物件を取扱っております。当該事業の特色は、店舗商圈を店舗から半径約2.5kmと限定し、地域の不動産情報を収集・把握・蓄積する地域密着型営業であります。

(2) 新築戸建分譲事業

当社は、住宅購入者のメインターゲットを第一次取得層として、10～20戸程度の中小規模のプロジェクトを中心とした新築戸建分譲事業を行っております。この事業の特色は、地域密着型営業により収集された情報・顧客ニーズ等を分析・検討して良質な分譲用地を取得・開発し、外注業者への分離発注と当社現場監督者による施工管理の徹底による付加価値の高い新築分譲住宅を建築施工して販売するところにあります。また、株式会社リフォスタで中古物件の買取及び再販業務、シティーホーム株式会社に土地分譲業務をそれぞれ行っております。

(3) 建設請負事業

当社は、注文住宅・規格型住宅(ブランド名:ガレンカーサ)及びリフォームの請負業務を行っており、当社グループにおける不動産仲介事業と新築戸建分譲事業との連携・派生等による幅広い顧客ニーズに対応できる特徴をしております。また、株式会社リフォスタにおいて、リフォームの請負業務、株式会社アイデムホームにおいて、注文住宅及びリフォームの請負業務を行っております。

(4) 損害保険代理事業

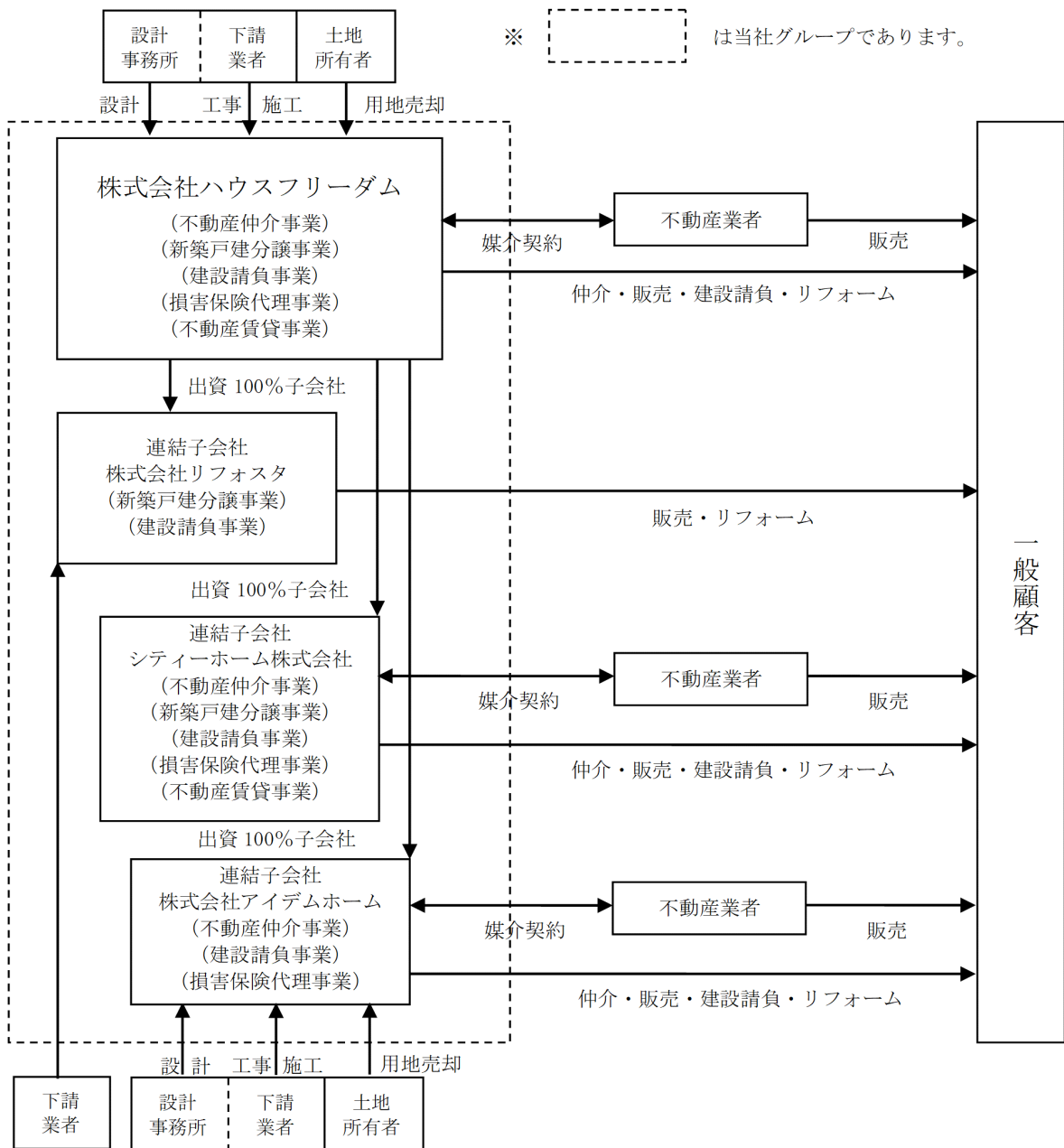
当社、シティーホーム株式会社及び株式会社アイデムホームは、グループの全ての不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を展開しております。

(5) 不動産賃貸事業

当社及びシティーホーム株式会社は、関西圏及び東海圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビル等の不動産の仕入れ、開発、賃貸及び販売を行っております。

[事業系統図]

以上を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リフォスタ (注) 2	大阪府東大阪市	10	新築戸建分譲事業 建設請負事業	100	役員の兼任 資金援助 債務保証
(連結子会社) シティーホーム株式会社 (注) 3	愛知県岡崎市	24	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) 株式会社アイデムホーム (注) 4	名古屋市緑区	10	不動産仲介事業 建設請負事業	100	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社リフォスタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,385,438千円
	(2) 経常利益	39,085千円
	(3) 当期純利益	26,707千円
	(4) 純資産額	57,851千円
	(5) 総資産額	795,415千円

3. シティーホーム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,252,896千円
	(2) 経常利益	106,180千円
	(3) 当期純利益	122,003千円
	(4) 純資産額	291,115千円
	(5) 総資産額	1,760,661千円

4. 株式会社アイデムホームについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,997,854千円
	(2) 経常利益	323,614千円
	(3) 当期純利益	219,747千円
	(4) 純資産額	195,815千円
	(5) 総資産額	659,538千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
不動産仲介事業	144 (－)
新築戸建分譲事業	17 (－)
建設請負事業	35 (－)
損害保険代理事業	－ (－)
不動産賃貸事業	－ (－)
全社 (共通)	23 (－)
合計	219 (－)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（嘱託社員3名を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 損害保険代理事業は、主たる業務である不動産仲介事業に従事する従業員がその業務を行っております。

4. 不動産賃貸事業は、新築戸建分譲事業に属している従業員がその業務を行っております。

5. 従業員数が前連結会計年度末と比べて10名減少したのは、業務効率化の推進及び通常の自己都合退職による自然減であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
136	40.4	6.4	6,159

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産仲介事業	74
新築戸建分譲事業	17
建設請負事業	28
損害保険代理事業	—
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	17
合計	136

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（嘱託社員3名を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 損害保険代理事業は、主たる業務である不動産仲介事業に従事する従業員がその業務を行っております。
5. 不動産賃貸事業は、新築戸建分譲事業に属している従業員がその業務を行っております。
6. 従業員数が前事業年度末と比べて4名減少したのは、業務効率化の推進及び通常の自己都合退職による自然減であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループにおきましては、設立以来、住宅・不動産業界において、過去の慣習にとらわれずに新しい経営スタイルを確立すべく事業運営を行ってまいりました。

経営理念として、「我々は、住宅産業を通じて価値創造し、人々に夢と希望の創出を永続することが、社会貢献であり、企業としての宿命であると考え。」を掲げ、お客様と共に栄える企業へ成長するとともに「お客様に選ばれる満足度No.1の住宅会社」を目指しております。

現在では、関西、九州及び中部エリアで25拠点を展開し、地域密着スタイルの営業基盤の拡充が着実に進んでおります。グループ全体で、不動産仲介、新築戸建分譲、建設請負、損害保険代理、不動産賃貸の5つの事業を展開し、このシナジー効果を発揮して、お客様が一生にわたり安心して生活できる「住環境」をご提供してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループにおきましては、基本戦略として、不動産仲介、新築戸建分譲、建設請負、損害保険代理、不動産賃貸の5つの事業分野の連携強化によるシナジー効果の最大化と、エリアを絞った地域密着の営業戦略のもと、各商圏でのマーケットシェアを高め、地域顧客の生涯顧客化による、長期的な収益モデルの構築を目指しております。

このような戦略のもと、当社グループといたしましては中長期的な事業規模、事業領域の拡大を目標に、各事業の収益力向上に向けた施策を推進してまいります。

当社グループの中核事業である不動産仲介事業におきましては、時代のニーズにあった「低価格の新築住宅」及び「優良な中古住宅」の流通を拡大するとともに、リフォーム需要の獲得を継続して強化し、新たなエリアへの進出も含め新規出店等を推進してまいります。

新築戸建分譲事業におきましても、より安価でありながら高品質な住宅の提供が求められること、また、多様化する住宅ニーズに対応した、自由設計を中心とした分譲住宅の提供を進めてまいります。

展開する5事業分野の連携強化により、シナジー効果を最大限発揮して、住まいに関する総合的なサービスを提供し、持続的な事業成長や企業価値の向上に努めたいと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、経営基盤の強化及び継続した企業価値向上を目標に、売上高経常利益率を重要指標と位置付けております。売上高経常利益率向上のため、不動産仲介事業の手数料収益の拡大や新築戸建分譲事業の収益性、生産性の向上等、各事業の収益力向上策を推進すると共に、グループ全体として、利益の最大化が図れる事業展開を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本の住宅・不動産業界におきまして、新設住宅着工戸数は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に向けて持ち直しの動きが見られ底堅く推移しておりますが、感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念等もあり、依然として厳しい事業環境にあります。住宅一次取得者層の所得水準が低位で推移していることに加え、ライフスタイルの変化など、多様化する住宅需要に対応した高品質でより低価格な住宅の提供が求められており、今後もこの流れは継続するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、「お客様に選ばれる満足度No.1の住宅会社」を目指し、高品質・低価格の住宅を、お客様の求める地域で提供できるよう、事業分野毎の収益力向上を最優先課題として、更なる品質の向上、資材購買の改善等、生産管理体制を継続して強化するとともに、販売用不動産の仕入れ強化、販売エリアの拡大を推進してまいります。

これらの実現にあたり、最も重要な人材の育成に努め、優秀な人材の採用を継続して行っております。

当社グループの強みである地域に密着した情報収集力を活かして、上記施策を確実に実行することで、お客様満足度向上と収益力強化の両面を達成し、長期的な企業価値の向上に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業等に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難であるため、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っていません。

① 原材料・資材価格・人件費、物流費、外注費等について

国内外の市場の動向等により、原材料・資材価格・人件費・物流費等の上昇、またそれによる外注先の原材料調達状況に起因する外注費の上昇は、その影響額を販売価格へ転嫁することが難しい場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、仕入先を複数にすることにより仕入価格上昇に対するリスクヘッジを行っております。

② 法的規制等について

当社グループの属する住宅・不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、都市計画法、土地区画整理法等の多くの法的規制を受けております。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っており重大な法令違反等は発生していません。しかしながら、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの公的規制の改訂、新設、強化等がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可、免許及び登録番号等の状況は、次のとおりであります。

当社

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(4)第7017号 自 2020年2月26日 至 2025年2月25日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条
特定建設業 (許可)	国土交通大臣許可 (特-2)第25215号 自 2020年4月7日 至 2025年4月6日	建設業法	同法第15条 第17条
一級建築士事務所 (登録)	大阪府知事登録(二)第21477号 自 2020年11月29日 至 2025年11月28日	建築士法	同法第23条の 4
	福岡県知事登録 第1-62070号 自 2021年7月14日 至 2026年7月13日		

株式会社リフォスタ

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(1)第9240号 自 2022年9月20日 至 2027年9月19日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

シティーホーム株式会社

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	愛知県知事免許(7)第16785号 自 2018年11月25日 至 2023年11月24日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法	免許取消条項
宅地建物取引業 (免許)	国土交通大臣免許(1)第9915号 自 2021年5月11日 至 2026年5月10日	宅地建物取引業法	同法第5条 第66条 第68条

③ 瑕疵担保責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び宅地建物取引業法の規定により、新築住宅の構造上主要な部分並びに雨水の侵入を防止する部分について10年間、中古不動産については引渡し後2年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社グループは、建設工事の工程ごとにチェックリストを用いて完了チェックを行い、品質管理に万全を期するとともに、賠償責任保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

しかしながら、万一、当社グループの販売した物件に重大な問題があることが判明した場合には、その直接的な原因が当社グループの責めに帰すべきものでない場合であっても、売主としての契約不適合責任を負わなければならない場合があります。その結果として生じる保証工事費(引当金繰入額を含む。)の増加や、当社グループの信用力低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業資金の調達について

当社グループにおきましては、分譲用地取得資金等の運転資金を金融機関からの借入金に依存しており、2022年12月期末における有利子負債の残高は10,921百万円でした。今後も事業規模拡大に伴ってプロジェクト用地の仕入件数が増加していくこと等から、有利子負債は増加することが予想されます。このため、金融政策の動向・経済情勢等による市場金利の動向や資金調達環境等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの信用力低下等何らかの理由により調達に制約を受けた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクが長期間にわたり顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、当社グループでは、金融機関との良好な関係の維持・強化に努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から検討を行い財務基盤の強化に取り組んでおります。

⑤ 競合について

当社グループが事業展開しております不動産業界においては、大手企業から中小企業まで数多くの事業者が存在しております。当社グループは、大阪・福岡・愛知と地方の主要都市にて事業を展開しております。今後、他社に対して優位性を持つような仲介物件や販売物件の取扱いを進めていく方針であります。事業展開エリアは人気の高い地域であり、物件件数の減少や、価格競争により仕入価格の上昇もしくは販売価格の下落が生じる可能性があります。

不動産賃貸事業の拡大により、収益の安定化を図ってまいりますが、同業他社の資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業が多数あり、これら企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れる保証はなく、更に競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 住宅市況及び金利状況、経済情勢等の変動について

住宅・不動産関連事業は、顧客需要の動向に影響を受けやすい傾向にあります。顧客の需要は、景気、雇用、金利、地価、税制等の動向に左右されやすく、雇用不安、金利の上昇、住宅減税措置の縮小又は廃止、公的規制の強化等が発生した場合には、顧客の住宅購入意欲が衰え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、日本国内における人口、世帯数は減少していくことが予測されております。特に、当社グループのメインターゲットでもある住宅一次取得者層が減少することにより、中長期的には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外部環境の変化に対する影響を軽減し、安定的かつ持続的な成長を可能とするため、ストック型事業の拡大を進めております。

また、人口減少による影響は経営成績のみに留まらず、事業運営に携わる人材獲得という点においても、影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材を幅広く採用・育成することで、事業活動の推進と競争力の維持向上を図っておりますが、人材の獲得競争の激化や従業員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 分譲用地の取得について

当社グループの新築戸建分譲事業は、分譲用地の取得の成否が経営成績に影響を及ぼします。当業界においては同業者も多く、販売活動及び分譲用地仕入活動においても競争が発生いたします。現在のような厳しい販売環境の中、適正な利益と事業性を確保できる分譲用地の仕入れが想定どおりにできない事態が発生する場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 訴訟等の可能性について

当社グループは不動産の仲介事業や分譲事業を中心に事業活動を行っております。当社グループは、本書提出日現在、業績に重大な影響を及ぼす訴訟提起を受けておりませんが、契約内容の不備や、取引関係先とのトラブル、開発・販売・管理する不動産物件において瑕疵・土壌汚染・販売活動等から訴訟に発展する可能性もあり、重要な訴訟が提起された場合には、訴訟費用の発生や損害賠償金の支払による損失が生じる可能性があります。

このような事案が発生しないよう、契約締結前のリーガルチェックの徹底、クレーム対応マニュアルの整備、紛争未然防止の社内研修、クレームやトラブル関連案件が生じた場合は経営層及び関係部署による情報共有及び顧問弁護士への相談、コンプライアンス委員会等での事案共有、引き渡し後の物件については住宅瑕疵担保責任保険を付保し、地盤保証や白蟻保証を受けるなど、訴訟等に至る前に適切な解決ができるような体制整備に努めております。

⑨ 保有資産の価値下落について

当社グループは、中長期的な事業規模拡大に向けて、プロジェクト用地の安定的確保が重要であると認識しております。また、事業ポートフォリオの最適化に向けて不動産賃貸事業の拡大を図っております。事業の採算性や顧客ニーズの動向等を考慮しつつ、販売用不動産等の棚卸資産（以下「棚卸資産」）を積極的に取得・保有しており、また、保有と販売のバランスを図りながら賃貸用不動産の取得を進めており、2022年12月期末における棚卸資産は9,370,692千円、有形固定資産1,436,026千円となっております。

多様な顧客ニーズに対応するため、棚卸資産を積極的に取得・保有し、開発・販売することで販売機会損失を回避することができると考えております。一方で、顧客ニーズの低下等により、滞留在庫として資金が固定化する可能性、値引き販売等により利益率が低下する可能性、不動産市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落し、評価損の計上や減損処理を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような不動産市況によるリスクに対して当社グループでは、事業用地の仕入に際して、営業面、資金面、リスク等について、事前に関係各部署が十分に協議し、その結果を踏まえて仕入れを行うと共に、早期売却によりリスク軽減を図っております。

⑩ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク

当社グループは当社の従業員等に対して、経営成績向上や企業価値の増大に関する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権の報酬額を設定しております。当社グループでは今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。

⑪ 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、剰余金の配当につきましては、毎期の経営成績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業展開・経営環境の変化に対応するため内部留保の確保と株主還元等とのバランスを考慮した配当を実施する方針であります。

しかしながら、当社グループの経営成績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに対応するため、感染拡大防止を最優先事項とし、在宅勤務や時差出勤の活用、対面営業においても感染防止対策を講じて新型コロナウイルスの影響最小化を図っておりますが、政府による緊急事態宣言が再度発出され営業活動に支障をきたすような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 自然災害、事故等について

地震、台風、洪水等の大規模な自然災害のほか、当社グループの拠点において、火災・爆発等の産業事故が発生した場合、対応費用の発生や生産活動の停止による機会損失又は当社グループが所有する不動産価値の下落等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害、事故等の発生の可能性を予想することは困難ですが、事象が発生した場合には大きな影響を被る可能性があることから、当社グループでは損害保険等の加入により対応を行っております。

一方、地震、台風、洪水等の大規模な自然災害は、当社が販売した住宅を損傷する可能性もあります。当社グループでは、住宅を引き渡した後のメンテナンス体制も強化しており、提供する住宅の基本性能の向上と維持に努めております。

⑭ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開する上で多くの個人情報や機密情報を有しております。当社グループは、これら情報の管理や活用にあたり、管理体制の強化や必要な従業員教育を実施する等、適切なセキュリティ対策を行っておりますが、万一、情報の流出・漏洩が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本項目については、近年サイバー攻撃が巧妙化している中で、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にテレワークが急拡大したこともあり、情報流出などの脅威が増大していることから、重要度が上昇していると認識しております。

⑮ M&Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大に際し、事業戦略の一環としてM&Aを実施しております。M&A実施に当たっては、当社グループの既存事業とのシナジー効果、事業計画、財務内容及び契約関係等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの経営成績に貢献すると判断した場合に実行しておりますが、市場環境や競争環境の著しい変化等により当社グループとの期待されたシナジー効果が出ないことや、当初計画された事業が予定通り展開できなくなることも考えられ、その場合にはグループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 気候変動について

当社グループは、環境課題への取り組みを推進しており、中でも気候変動については重要な課題であると認識しております。気候変動における移行リスクとしては、炭素税など法規制の厳格化といった政策動向の変化、低炭素社会に対応できない企業に対する需要低下やレピュテーション悪化、物理リスクとしては、自然災害の激甚化や異常気象の深刻化、降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇等による対応費用の発生や生産活動の停止による機会損失、建設作業員の熱中症等による健康被害などが想定され、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を軽減し、また変化に対応するために、SDG s を重要な経営課題と位置づけ、経営戦略を策定するとともに、気候変動の予測及び変化の対応に努めてまいります。

しかしながら、将来において環境規制の変更や気候変動の影響等により、更に多くの対策コストが必要になった場合、あるいは想定外の経済・社会環境の変化が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に向けた行動制限の解除等により、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、長期化するウクライナ情勢の緊迫、原材料及びエネルギー価格の上昇や為替相場における急激な円安等、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、継続する政策支援や低金利環境を背景に、不動産需要は底堅く、不動産市況は堅調に推移しております。住宅需要につきまして、新設住宅着工戸数は感染症拡大前の水準に向けて持ち直しの動きが見られるものの、感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念等もあり、依然として厳しい事業環境にあります。また、木材価格の高騰に加え、原油価格の上昇等に伴う原材料や輸送費の高騰等の発生による、建築資材全般に及ぶ仕入価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、継続して中長期的な成長に向けた事業展開を推進し、既存事業の収益力向上、エリア内における更なるシェア拡大に加え、5事業分野のシナジー効果創出に向けた連携強化及び最適な事業ポートフォリオ構築に向けたストックビジネスの基盤整備を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、当社グループの基幹事業である不動産仲介事業が堅調に推移したことに加え、不動産賃貸事業において、収益不動産の販売が好調に推移したことにより売上高につきましては前期を上回る結果となりました。また、営業利益以下各段階利益につきましても、建築資材全般に及ぶ仕入価格の高騰により、新築戸建分譲事業及び建設請負事業において粗利益額が減少したものの、不動産仲介事業及び不動産賃貸事業の売上高が増加したことにより、前期を上回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,215百万円増加し、15,103百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ956百万円増加し、12,068百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ259百万円増加し、3,035百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,966百万円（前期比9.9%増）、営業利益662百万円（同34.4%増）、経常利益553百万円（同30.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益420百万円（同49.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①不動産仲介事業

当社グループの中核事業と位置付けております不動産仲介事業におきましては、当社グループの地域密着戦略における要として、地域内情報の取得等他事業とのシナジー効果の最大化を目的に、関西、福岡及び中部エリアにおいて事業を展開いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,848百万円（前期比11.0%増）、セグメント利益337百万円（同20.9%増）となりました。

②新築戸建分譲事業

新築戸建分譲事業におきましては、お客様ニーズにマッチした分譲住宅の供給を目標に事業を推進しております。当連結会計年度につきましては、大阪・愛知エリアの販売件数が減少したため、売上高は前期を下回りました。利益面においては売上高減少に加え、木材価格の高騰、建築資材全般の仕入価格高騰の影響により粗利益額が減少し、前期を下回る結果となりました。

その結果、売上高は8,420百万円（前期比4.8%減）、セグメント利益250百万円（同49.2%減）となりました。

③建設請負事業

建設請負事業におきましては、注文住宅及びリフォームの請負事業を展開しております。当事業における売上高は1,244百万円（前期比30.0%増）、セグメント利益117百万円（同38.1%増）となりました。

④損害保険代理事業

損害保険代理事業におきましては、不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を行っております。当事業における売上高は68百万円（前期比10.6%減）、セグメント利益17百万円（同2.8%減）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、関西圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビルなどの賃貸不動産の仕入れ、賃貸及び販売に加えて、小規模賃貸アパートの開発及び販売を行っております。当連結会計年度において、賃貸不動産の保有棟数増加に伴う賃貸収入の増加と収益不動産11件の販売により、当事業における売上高は1,384百万円（前期比454.3%増）、セグメント利益398百万円（同443.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の減少453百万円、投資活動による資金の減少554百万円、財務活動による資金の増加845百万円となり、資金は前連結会計年度末と比較して161百万円減少しました。この結果、当連結会計年度末の資金残高は3,622百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、453百万円（前期は1,800百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益594百万円及び棚卸資産の増加949百万円及び利息の支払額113百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、554百万円（前期は1,417百万円の資金流出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出555百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、845百万円（前期は3,120百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,759百万円、長期借入金の返済による支出2,625百万円、社債の償還による支出207百万円、配当金の支払額160百万円及び短期借入金の純増額107百万円等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、分譲用地等の仕入資金であり、主に金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,921百万円（前連結会計年度末比10.3%増）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,622百万円（同4.3%減）となっております。

受注及び販売の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
不動産仲介事業	—	—	—	—
新築戸建分譲事業	—	—	—	—
建設請負事業	1,164,546	116.3	107,840	57.3
損害保険代理事業	—	—	—	—
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	1,164,546	116.3	107,840	57.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記のセグメントの建設請負事業以外につきましては、受注実績はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別・地域別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
		件数	前期比(件数)	金額(千円)	前期比(%)
不動産仲介事業	大阪府	379	67	408,755	118.1
	兵庫県	4	4	4,521	—
	奈良県	—	△1	—	—
	京都府	—	△1	—	—
	愛知県	749	27	1,126,226	106.0
	静岡県	58	50	79,706	678.3
	福岡県	164	△6	229,707	94.9
不動産仲介事業		1,354	140	1,848,914	111.0
新築戸建分譲事業	大阪府	118	△21	3,650,719	88.1
	兵庫県	1	—	23,162	81.0
	愛知県	96	△35	2,239,750	71.9
	福岡県	74	25	2,308,353	150.2
	佐賀県	—	△1	—	—
	沖縄県	7	7	198,161	—
新築戸建分譲事業		296	△25	8,420,145	95.2
建設請負事業	大阪府	103	34	351,665	169.8
	兵庫県	2	1	3,624	251.7
	奈良県	—	△1	—	—
	京都府	1	1	738	—
	愛知県	772	41	700,196	110.6
	静岡県	56	52	65,733	1,264.6
	福岡県	100	—	122,954	111.8
建設請負事業		1,034	128	1,244,909	130.0
損害保険代理事業	大阪府	—	—	32,280	81.6
	愛知県	—	—	35,819	97.9
損害保険代理事業		—	—	68,099	89.4
不動産賃貸事業	大阪府	—	—	1,381,359	558.7
	愛知県	—	—	3,182	126.4
不動産賃貸事業		—	—	1,384,541	554.3
合計		2,684	243	12,966,610	109.9

(注) 1. 件数欄については契約件数を表示し、土地のみの販売も1件として記載しております。

2. 地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

3. 中古物件及び土地のみの販売は、新築戸建分譲事業に分類しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているのとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、賞与引当金、製品保証引当金、棚卸資産の評価、税効果会計、固定資産の減損会計等について、過去の実績や現在の状況等から会計上の見積りを連結財務諸表に反映しておりますが、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は15,103百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,215百万円増加しました。主な内容は、販売用不動産2,647百万円が増加し、建物及び構築物（純額）689百万円、土地338百万円及び建設仮勘定387百万円が減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は12,068百万円となり、前連結会計年度末と比較して956百万円増加しました。主な内容は、長期借入金1,221百万円が増加し、1年内償還予定の社債180百万円及び1年内返済予定の長期借入金88百万円が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,035百万円となり、前連結会計年度末と比較して259百万円増加しました。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益420百万円の計上による増加、及び剰余金の配当161百万円による減少であります。

② キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご参照ください。

- 4 【経営上の重要な契約等】
記載すべき事項はありません。

- 5 【研究開発活動】
記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は574百万円となりました。これは、主に不動産賃貸事業における賃貸不動産の取得568百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、保有目的の変更により、不動産賃貸事業において、建物及び構築物1,116百万円、機械装置及び運搬具3百万円、及び土地805百万円を、販売用不動産へ振り替えております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・松原店 (大阪府松原市)	全社 不動産仲介事業 新築戸建分譲事業 建設請負事業 損害保険代理事業 不動産賃貸事業	統括事務施設 販売設備	36,619	62,029 (133.70)	5,001	103,650	47
藤井寺店 (大阪府藤井寺市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	—	18,366 (161.27)	—	18,366	4
八尾店 (大阪府八尾市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	5,353	34,428 (125.44)	43	39,824	7
東大阪店 (大阪府東大阪市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	販売設備	31,500	56,482 (370.42)	1,780	89,763	25
賃貸不動産 (大阪府豊中市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	148,870	192,511 (1,127.76)	—	341,381	—
賃貸不動産 (愛知県知立市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	—	202,816 (1,093.82)	—	202,816	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料（千円）
堺店 (堺市北区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	8	3,996
早良店 (福岡市早良区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	6	6,090
城南店 (福岡市城南区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	5	3,600
茨木店 (大阪府茨木市)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	5	4,571
福岡支店 (福岡市中央区)	新築戸建分譲事業 建設請負事業	事務所	12	2,000
高宮店 (福岡市南区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	4	5,160
福岡東店 (福岡市東区)	不動産仲介事業 新築戸建分譲事業	事務所	8	6,840

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料 (千円)
シティーホーム(株) (愛知県岡崎市)	全社 不動産仲介事業 新築戸建分譲事業 建設請負事業 損害保険代理事業 不動産賃貸事業	事務所	9	7,636

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	当連結会計年度における 賃借料 (千円)
(株)アイデムホーム	本社・住まいる事業部・名古屋南店 (名古屋市緑区)	全社 不動産仲介事業 建設請負事業 損害保険代理事業	事務所	21	6,320
	名古屋東店 (名古屋市名東区)	不動産仲介事業	事務所	11	4,599
	名古屋西店 (名古屋市西区)	不動産仲介事業	事務所	8	3,999
	春日井店 (愛知県春日井市)	不動産仲介事業	事務所	10	3,312
	中川店 (名古屋市市中川区)	不動産仲介事業	事務所	9	2,857
	安城店 (愛知県安城市)	不動産仲介事業	事務所	9	4,680
	浜松店 (静岡県浜松市中区)	不動産仲介事業	事務所	7	3,960

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
(株)ハウスフ リーダム	大阪府 松原市	不動産 賃貸事業	賃貸マンション	677,272	—	自己資金及び 借入金	2023.1	2024.2

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,110,000	4,110,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所 (本則市場)	(注) 1
計	4,110,000	4,110,000	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しており、1単元株式数は100株であります。

2. 当社株式は、2022年12月23日付で、東京証券取引所スタンダード市場へ上場及び福岡証券取引所本則市場へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第4回 新株予約権 2021年3月19日定時株主総会決議

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)(人数は未定)
新株予約権の数(個)※	200を上限とする(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 20,000を上限とする(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	(注) 2
新株予約権の行使期間	付与決議日後2年を経過した日から当該付与決議日後10年を経過する日までの範囲で、取締役会で決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	未定(注) 3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定(注) 3

※ 当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が普通株式につき株式分割又は、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における福岡証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. その他の新株予約権の内容等

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注)	4,000	4,110,000	480	328,842	480	173,940

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	7	18	7	7	2,460	2,500	—
所有株式数 (単元)	—	1,000	383	13,586	152	8	25,967	41,096	400
所有株式数の 割合(%)	—	2.43	0.93	33.06	0.37	0.02	63.19	100	—

(注) 自己株式76,860株は、「個人その他」に768単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オーエフコーポレーション	大阪府松原市天美我堂2丁目275	781,000	19.36
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	556,300	13.79
山西 みき子	大阪府富田林市	403,000	9.99
小島 賢二	大阪府松原市	204,000	5.06
森光 哲也	福岡県福岡市東区	200,000	4.96
ハウスフリーダム従業員持株会	大阪府松原市阿保4-1-34	133,230	3.30
増田 直樹	大阪府羽曳野市	120,000	2.98
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3	100,000	2.48
若杉 精三郎	大分県別府市	61,000	1.51
軽本 勝	大阪府松原市	40,000	0.99
計	—	2,598,530	64.42

(注) 1. 上記のほか、自己株式が76,860株あります。

2. 2022年6月17日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった山西みき子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,032,800	40,328	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	4,110,000	—	—
総株主の議決権	—	40,328	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ハウスフリーダム	大阪府松原市阿保 四丁目1番34号	76,800	—	76,800	1.87
計	—	76,800	—	76,800	1.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	76,860	—	76,860	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけております。今後も、事業収益をベースに、将来の事業展開・経営環境の変化に対応するための内部留保金の確保と株主還元等とのバランスを考慮した配当政策を継続する方針であります。

剰余金の配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり44円（普通配当40円、東京証券取引所スタンダード市場への上場並びに福岡証券取引所本則市場への市場変更に伴う記念配当4円）の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の連結配当性向は42.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年3月24日 定時株主総会決議	177,458	44

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立するとともに経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、アカウンタビリティ（説明責任）を強化してコーポレート・ガバナンスを一層強化することにあります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(1)取締役会

取締役会は、原則として全役員が出席して毎月開催し、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催しております。主に、法令・定款及び当社の規程に定める重要事項及び子会社の経営に関する重要事項を審議決定し、各取締役の職務執行が公正妥当に行われているかを相互に監督しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役4名及び監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名おり、取締役会の監視機能を強化しております。

(2)監査等委員会

監査等委員会は、原則として全監査等委員が出席して毎月開催しております。主に、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。また、取締役会に出席して取締役の職務執行状況の妥当性・効率性等の検証と法令遵守状況等を常に確認しております。有価証券報告書提出日現在、常勤の社内取締役1名、社外取締役2名で構成しており、うち2名を独立役員に指定しております。常勤の監査等委員は、経営会議その他会議等にも出席し公正な立場をもって積極的・客観的な意見を述べ、当社グループの業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性・健全性・効率性をチェックしております。

(3)経営会議

経営環境の変化に対応した競争優位の戦略を策定し、スピーディーな意思決定を行うため、取締役会の他に経営会議を原則として月2回開催しております。経営会議には取締役5名（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）が出席して、経営に関する重要事項を審議決定しております。主に、当社グループの経営方針・経営計画、経營業績の進捗状況及び子会社の取締役等の職務の執行に係る報告について活発な議論が交わされ、迅速な意思決定がなされております。

(4)部長会議

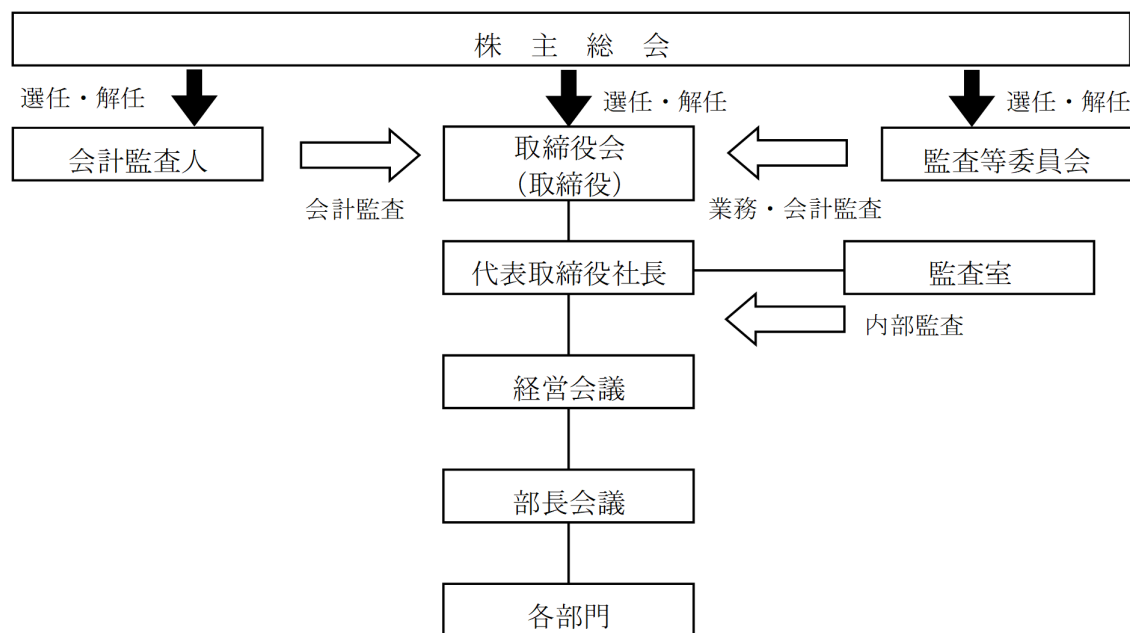
取締役5名（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）及び部門長等が出席して、取締役会・経営会議での決定事項の指示・伝達の他、全社的な諸問題の審議・討議を行う機関としております。また、各部門・各店舗の予算実績対比及び進捗状況の報告・対策等の討議も行っております。

b 当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、迅速な意思決定及び経営の公正性・効率性・透明性を高めながら、着実に経營業績を向上させ、企業価値を最大化する事が経営上重要であると考えており、当社の企業規模、事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、統治形態を監査等委員会設置会社としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであり、2021年3月19日をもって当該体制とすることで経営環境の変化にも迅速に対応した経営判断が可能となり、適時適正な業務執行が行える体制と考えております。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(1)内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、当社グループの「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」、「資産の保全」を目的として内部統制システムを整備しております。

(2)取締役の定数

2021年3月19日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、7名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

(3)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(4)自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(5)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(6)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、事業上のリスクを未然に防止するため「リスク管理規程」を制定して運用するとともに、各部署は、リスクに備え常にリスク情報を収集・共有し、担当取締役はその事象によりリスク管理委員会又は対策本部を設置するものであります。

その他、必要なリスク事象(個人情報・インサイダー情報等)については、研修会の実施及び関係書籍の備置等により全社員に周知徹底を図っております。また、顧客クレーム等につきましては、経営者に情報がタイムリーに伝達し迅速な対応を可能にする体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	小島 賢二	1969年10月30日生	1988年4月 松山商会 入社 1990年2月 丸三住宅(株) 入社 1992年10月 (有) 燕京ハウジング 入社 1995年3月 当社 設立 代表取締役社長(現任)	(注) 1	204,000
取締役	増田 直樹	1963年5月5日生	1996年1月 ケントホームサービス 入社 1996年8月 当社 入社 1999年3月 当社 取締役 2004年7月 当社 取締役 営業本部長 2011年1月 当社 取締役 営業担当 営業部長 2015年3月 当社 取締役 分譲部長 建設部管掌 2015年8月 シティーホーム(株) 代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社 取締役 営業担当 2021年3月 (株) リフォスタ 代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社 取締役 営業本部長(現任)	同上	120,000
取締役	河辺 豊	1979年11月27日生	2002年4月 個人事業飲食店 開業 2004年4月 桂経営ソリューションズ(株) 入社 2004年10月 (株) ベッツホールディングス 入社 2007年8月 (株) セイクレスト 入社 2008年9月 (株) 麦の穂 入社 2010年1月 当社 入社 2012年1月 当社 人事総務部長 2014年1月 当社 経営推進グループ長 2015年1月 当社 経営企画室長 2016年3月 当社 取締役 経営企画室長 2021年3月 当社 取締役 管理担当 2021年4月 当社 取締役 管理本部長(現任)	同上	3,300
取締役	森光 哲也	1972年7月27日生	1996年5月 インターナショナルSOSジャパン(株) 入社 1999年12月 (株)ホンダベルノ東海 入社 (現:VTホールディングス(株)) 2000年10月 当社 取締役 経営企画室長 2007年4月 当社 取締役副社長 管理部門統括担当 2010年3月 当社 取締役 管理本部長 2011年1月 当社 取締役 管理担当 人事総務部長 2012年1月 当社 取締役 2016年1月 当社 取締役 人事総務部兼経理部管掌 2021年3月 当社 取締役 海外担当 2023年3月 当社 取締役(現任)	同上	200,000
取締役 常勤監査等委員	樫根 達也	1959年1月1日生	1982年3月 (株) 堀内カラー現像所 入社 (現:(株) 堀内カラー) 2008年9月 当社 入社 総務部長 2012年1月 当社 監査室長 2015年3月 当社 常勤監査役 2021年3月 当社 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役 監査等委員 (注) 4	伊藤 誠英	1960年9月27日生	1996年10月 (株)ホンダベルノ東海 入社 (現：VTホールディングス(株)) 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 常務取締役 2001年11月 当社 社外監査役 2003年3月 (株)トラスト 取締役(現任) 2003年4月 (株)ホンダベルノ東海 (現：(株)ホンダカーズ東海)(注)3 取締役(現任) 2005年6月 (株)ヤマシナ 取締役 2008年6月 VTホールディングス(株) 専務取締役 (現任) 2011年6月 (株)アーキッシュギャラリー代表取締役 社長(現任) 2014年6月 AMGホールディングス(株) 取締役 2017年6月 (株)ヤマシナ 取締役 監査等委員 (現任) 2021年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2021年4月 AMGホールディングス(株) 取締役会長(現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 (注) 4	松岡 宏治	1974年8月5日生	1997年4月 朝日監査法人 入所 (現：有限責任あずさ監査法人) 2000年11月 (株)ラクス 監査役(現任) 2005年3月 松岡会計事務所代表(現任) 2009年5月 (株)ロックウェーブ 社外取締役(現任) 2011年4月 朝日ライフサイエンス(株) 社外監査役 (現任) 2015年6月 (株)アダチ 取締役 2015年8月 アイサワ工業(株) 社外監査役(現任) 2017年3月 当社 社外監査役 2020年6月 (株)アダチ 社外監査役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	同上	3,000
計					531,400

- (注) 1. 2023年3月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
2. 2023年3月24日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. (株)ホンダカーズ東海は、VTホールディングス(株)の子会社であります。
4. 取締役監査等委員伊藤誠英及び松岡宏治は、社外取締役であります。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役は伊藤誠英及び松岡宏治の計2名であり、当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査等委員松岡宏治は、当社株式3,000株を所有しておりますが、僅少であり同氏の独立性に問題はないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役または社外監査等委員と毎月の監査等委員会開催時に意見交換を行っており、取締役会にて重要な意思決定のプロセス等を確認し、意見を述べております。また、他の取締役又は監査等委員と常に連携を図るとともに、監査室及び会計監査人と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤の社内取締役1名、社外取締役2名で構成されております。

なお、監査等委員松岡宏治は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度において12回開催しており、出席状況については監査等委員3名全員がすべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤の監査等委員会の活動として、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況及び法令遵守の状況等の監査、業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性等を監査しております。

②内部監査の状況

内部監査部門として監査室（人員1名）が定期又は臨時の内部監査を実施しております。内部監査は、期初に内部監査計画を策定し、定期的に各部門・各店舗の業務プロセスの妥当性及び効率性等の監査を行っております。

また、内部監査部門は「内部監査計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、監査等委員及び会計監査人との定期的な情報交換を実施しております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査を担当した公認会計士は次のとおりであります。

a 継続監査期間

2010年12月期以降

b 業務を執行した公認会計士の氏名

西川 賢治、米崎 直人

c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他6名

d 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続きの適切性等を総合的に検討した結果、三優監査法人は適格であると判断いたしました。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する決議をしており、その際には監査等委員会が定めた「会計監査人の選任・解任等判断基準」に基づき、総合的に判断しております。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査等委員や経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の実施状況等を検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,800	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模、業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、双方協議の上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本報酬である月額報酬と業績に連動する役員賞与で構成されています。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、別枠で社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額20百万円以内と決議しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は基本報酬、賞与の組み合わせで構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で決定しております。決定方針の決定方法は、指名報酬諮問会議において、報酬水準、職責、従業員賃金とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- ・基本報酬については、各取締役の役位、在位期間、職務の内容及び会社貢献度を勘案し、相応な金額を決定します。
- ・賞与については、当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果を勘案し金額を決定します。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会は、代表取締役社長小島賢二を議長とし、社外取締役伊藤誠英及び同松岡宏治の計3名で構成する指名報酬諮問会議に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別基本報酬額及び賞与の支給の有無について、決定方針に沿うものか否かも含めて決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役が過半を占める指名報酬諮問会議に委任することにより、客観性や透明性を確保できると判断したからであります。

b 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月19日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により、個別の報酬額を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	92,950	85,800	7,150	—	4
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,350	11,400	950	—	1
社外取締役	9,100	8,400	700	—	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名、監査等委員（社外取締役を除く。）1名、社外取締役（監査等委員）2名です。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度における賞与に係る定量評価の基準である連結経常利益の実績は553百万円（前事業年度比+129百万円）となりました。連結経常利益を定量評価の基準とする理由は、企業価値の永続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、達成すべき目標の一つとして設定していることによるものです。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみ保有しております。なお、純投資目的以外の目的である投資株式は、当社にとって事業上のシナジーを有し、企業価値の向上に資する事及び安定株主の確保等を目的として保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、会社の中長期的経営に貢献することを目的とした安定株主の確保の観点から、担当取締役が毎期末、銘柄ごとに資本コスト、今後の事業上のシナジー等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかの精査を総合的に行い、取締役会に報告して検討しております。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	45,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
VTホールディングス (株)	96,000	96,000	同社は、当社が2002年に設立した子会社 (株)アーキッシュギャラリー工房 (2005年3月吸収合併)の事業運営にあたり、 フランチャイズシステムの提供を受ける等の協業体制にあった経緯から、 当時より同社株式を取得いたしました。現在、同社と重要な取引関係はありませんが、 不動産業界の情報共有を継続すると共に、中長期的な視点から将来の事業上のシナジー 及び安定株主の確保等を踏まえて相互に株式を保有しております。当該株式の保有は、 現時点で特定の事業に寄与するものではないため、定量的な保有効果を示すことは困難 ですが、資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかを総合 的に勘案して判断しております。	有
	45,312	44,832		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,806,940	3,643,335
受取手形及び売掛金	17,278	—
売掛金	—	10,779
販売用不動産	※ 2,210,035	※ 4,857,605
仕掛販売用不動産	※ 4,216,979	※ 4,456,558
未成工事支出金	98,286	56,528
その他	323,696	283,793
貸倒引当金	△75	△45
流動資産合計	10,673,141	13,308,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,369,093	505,984
減価償却累計額	△381,868	△208,619
建物及び構築物（純額）	※ 987,224	※ 297,365
機械装置及び運搬具	63,905	49,507
減価償却累計額	△45,681	△42,035
機械装置及び運搬具（純額）	18,224	7,472
工具、器具及び備品	90,856	91,854
減価償却累計額	△81,759	△85,082
工具、器具及び備品（純額）	9,096	6,772
土地	※ 1,413,113	※ 1,074,142
リース資産	69,322	69,322
減価償却累計額	△27,922	△37,548
リース資産（純額）	41,399	31,773
建設仮勘定	405,818	18,500
有形固定資産合計	2,874,877	1,436,026
無形固定資産		
のれん	105,331	59,650
ソフトウェア	6,929	4,802
商標権	115	76
その他	235	235
無形固定資産合計	112,612	64,765
投資その他の資産		
投資有価証券	44,832	45,312
繰延税金資産	93,269	77,397
その他	87,102	171,361
貸倒引当金	△4,214	△4,214
投資その他の資産合計	220,989	289,856
固定資産合計	3,208,479	1,790,647
繰延資産		
社債発行費	6,981	4,624
繰延資産合計	6,981	4,624
資産合計	13,888,602	15,103,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	380,648	304,237
短期借入金	※ 3,452,250	※ 3,559,750
1年内償還予定の社債	※ 207,200	※ 27,200
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,146,761	※ 1,058,644
リース債務	9,626	9,361
未払法人税等	67,281	31,404
契約負債	—	100,490
賞与引当金	88,363	92,289
製品保証引当金	27,773	25,952
その他	567,958	569,028
流動負債合計	5,947,862	5,778,359
固定負債		
社債	※ 612,400	※ 585,200
長期借入金	※ 4,436,789	※ 5,658,490
リース債務	31,813	22,452
資産除去債務	15,742	15,824
繰延税金負債	—	1,521
その他	68,178	6,943
固定負債合計	5,164,924	6,290,431
負債合計	11,112,786	12,068,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,842	328,842
資本剰余金	173,940	173,940
利益剰余金	2,275,014	2,533,901
自己株式	△32,246	△32,246
株主資本合計	2,745,550	3,004,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,265	30,598
その他の包括利益累計額合計	30,265	30,598
純資産合計	2,775,815	3,035,036
負債純資産合計	13,888,602	15,103,827

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	11,795,636	※1 12,966,610
売上原価	※5 8,300,926	※5 9,149,395
売上総利益	3,494,710	3,817,215
販売費及び一般管理費	※2 3,001,805	※2 3,154,817
営業利益	492,905	662,397
営業外収益		
受取利息	50	43
受取手数料	22,460	19,087
違約金収入	2,100	4,350
その他	13,289	13,991
営業外収益合計	37,900	37,472
営業外費用		
支払利息	86,147	111,654
支払保証料	9,924	10,926
その他	10,335	24,070
営業外費用合計	106,408	146,651
経常利益	424,397	553,218
特別利益		
固定資産売却益	※3 23,193	—
長期未払金戻入益	—	45,565
特別利益合計	23,193	45,565
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 4,054
特別損失合計	—	4,054
税金等調整前当期純利益	447,590	594,729
法人税、住民税及び事業税	189,773	157,268
法人税等調整額	△23,722	17,247
法人税等合計	166,050	174,516
当期純利益	281,540	420,213
親会社株主に帰属する当期純利益	281,540	420,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	281,540	420,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,730	333
その他の包括利益合計	※ 2,730	※ 333
包括利益	284,270	420,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,270	420,546
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	328,842	173,940	2,154,799	△32,246	2,625,335
当期変動額					
剰余金の配当			△161,325		△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			281,540		281,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	120,214	—	120,214
当期末残高	328,842	173,940	2,275,014	△32,246	2,745,550

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,534	27,534	2,652,870
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			281,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,730	2,730	2,730
当期変動額合計	2,730	2,730	122,945
当期末残高	30,265	30,265	2,775,815

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	328,842	173,940	2,275,014	△32,246	2,745,550
当期変動額					
剰余金の配当			△161,325		△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			420,213		420,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	258,887	—	258,887
当期末残高	328,842	173,940	2,533,901	△32,246	3,004,437

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,265	30,265	2,775,815
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
親会社株主に帰属する当期純利益			420,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	333	333
当期変動額合計	333	333	259,220
当期末残高	30,598	30,598	3,035,036

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	447,590	594,729
減価償却費	95,221	114,689
のれん償却額	68,992	45,680
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,752	3,926
受取利息及び受取配当金	△2,093	△2,228
支払利息	86,147	111,654
固定資産売却損益 (△は益)	△23,193	—
固定資産除却損	—	4,054
売上債権の増減額 (△は増加)	71,114	△61,834
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,919,211	△949,573
仕入債務の増減額 (△は減少)	△82,930	△38,329
その他	△86,168	73,638
小計	△1,377,243	△103,622
利息及び配当金の受取額	2,093	2,228
利息の支払額	△94,172	△113,470
法人税等の支払額	△331,668	△238,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,800,990	△453,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,361	△3,060
定期預金の払戻による収入	2,880	4,680
有形固定資産の取得による支出	△1,514,023	△555,040
有形固定資産の売却による収入	101,652	—
その他	△4,150	△895
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,417,002	△554,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,139,280	107,500
長期借入れによる収入	3,602,440	3,759,236
長期借入金の返済による支出	△1,511,323	△2,625,651
社債の発行による収入	196,382	—
社債の償還による支出	△127,200	△207,200
配当金の支払額	△161,076	△160,745
その他	△18,444	△27,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,120,057	845,781
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97,934	△161,985
現金及び現金同等物の期首残高	3,882,611	3,784,677
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,784,677	※1 3,622,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数・・・3社

連結子会社の名称 (株)リフォスタ、シティーホーム(株)、及び(株)アイデムホーム

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)アイデムホーム	9月30日 *

*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 不動産仲介事業

不動産仲介は、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明に関する義務を負っております。

当該履行義務は、媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

② 新築戸建分譲事業

戸建住宅及び戸建用地の販売は、用地の仕入れから企画、設計、施工監理、販売までを自社一貫体制にて行った戸建住宅または戸建用地を顧客に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

③ 建設請負事業

注文住宅及びリフォーム工事の請負は、請負契約に基づき顧客と合意した仕様の各種工事を行う義務を負っております。当該請負契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は、一定にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて充足されるものであります。したがって、注文住宅及びリフォーム工事においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法に基づいて見積っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を計上しております。

なお、受注から工事完了までの期間がごく短期間の請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ 損害保険代理事業

損害保険会社等との保険代理店委託契約に基づき、損害保険契約に係る代理店収入を収受しております。当該代理店収入は、損害保険契約の開始時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 不動産賃貸事業

主に住居用マンションやオフィスビル等の不動産に係る賃貸収入及び不動産の販売収入であります。

賃貸収入は、不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として計上しております。

不動産の販売収入は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されることから、不動産の引渡時点において収益を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産等に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）に計上し、均等償却しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の利益剰余金残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた前受金は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,389千円は、「違約金収入」2,100千円、「その他」13,289千円として組み替えております。

(追加情報)

(固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、建物及び構築物(純額)1,116,756千円、機械装置及び運搬具(純額)3,191千円及び土地805,024千円を、販売用不動産に振り替えております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大や収束時期等を予測することが依然として困難な状況ではありますが、当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
販売用不動産	1,665,310千円	4,119,464千円
仕掛販売用不動産	3,351,261	3,434,578
建物及び構築物	910,180	239,508
土地	1,406,914	1,066,579
計	7,333,665	8,860,130

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,109,650千円	2,864,150千円
1年内返済予定の長期借入金	899,143	894,888
長期借入金	3,057,585	4,348,263
社債に対する被保証債務	489,600	348,417
計	7,555,978	8,455,719

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	1,063,728千円	1,125,915千円
役員報酬	151,524	153,432
広告宣伝費	530,208	591,661
賞与引当金繰入額	109,416	77,851
製品保証引当金繰入額	13,551	7,640

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	12,635千円	－千円
機械装置及び運搬具	33	－
土地	10,523	－
計	23,193	－

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	4,054千円
計	－	4,054

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	42千円	5,456千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,936千円	480千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,936	480
税効果額	△1,205	△146
その他有価証券評価差額金	2,730	333
その他の包括利益合計	2,730	333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,110,000	—	—	4,110,000
合計	4,110,000	—	—	4,110,000
自己株式				
普通株式	76,860	—	—	76,860
合計	76,860	—	—	76,860

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	161,325	40	2020年12月31日	2021年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	161,325	利益剰余金	40	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,110,000	—	—	4,110,000
合計	4,110,000	—	—	4,110,000
自己株式				
普通株式	76,860	—	—	76,860
合計	76,860	—	—	76,860

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	161,325	40	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	177,458	利益剰余金	44	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所スタンダード市場への上場並びに福岡証券取引所本則市場へ市場変更による記念配当4円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	3,806,940千円	3,643,335千円
預け入れ期間が3ヶ月超の定期預金	△22,263	△20,643
現金及び現金同等物	3,784,677	3,622,691

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	46,953千円	—千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システムサーバ等の工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産の開発投資及び設備投資の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に銀行預金とし、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、原則として、利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である営業未払金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。営業未払金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）にさらされております。借入金、社債及びリース債務は、主として不動産の開発投資及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利変動リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては当社では、デリバティブ取引等でのリスクヘッジは行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは売掛金について、経理部を中心として債権の回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは借入金及び社債の金利変動リスクについては、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しておりませんが、条件面について各金融機関に定期的に見直しを要請しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部を中心として適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	44,832	44,832	—
資産計	44,832	44,832	—
(1) 社債 (*2)	819,600	819,773	173
(2) 長期借入金 (*3)	5,583,550	5,577,326	△6,224
負債計	6,403,150	6,397,100	△6,050

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、営業未払金、及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、リース債務は金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	45,312	45,312	—
資産計	45,312	45,312	—
(1) 社債 (*2)	612,400	612,541	141
(2) 長期借入金 (*3)	6,717,135	6,710,986	△6,148
負債計	7,329,535	7,323,528	△6,007

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、営業未払金、及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、リース債務は金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,806,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,278	—	—	—
合計	3,824,219	—	—	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,643,335	—	—	—
売掛金	10,779	—	—	—
合計	3,654,114	—	—	—

3. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,452,250	—	—	—	—	—
社債	207,200	27,200	285,200	100,000	200,000	—
長期借入金	1,146,761	956,604	719,543	330,007	289,815	2,140,818
リース債務	9,626	9,361	9,295	9,295	3,821	39
合計	4,815,837	993,166	1,014,039	439,303	493,636	2,140,857

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,559,750	—	—	—	—	—
社債	27,200	285,200	100,000	200,000	—	—
長期借入金	1,058,644	1,544,223	452,287	412,095	305,226	2,944,657
リース債務	9,361	9,295	9,295	3,821	39	—
合計	4,654,956	1,838,719	561,583	615,916	305,266	2,944,657

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	45,312	—	—	45,312
資産計	45,312	—	—	45,312

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	612,541	—	612,541
長期借入金	—	6,710,986	—	6,710,986
資産計	—	7,323,528	—	7,323,528

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,832	4,192	40,640
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,832	4,192	40,640
合計		44,832	4,192	40,640

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,312	4,192	41,120
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,312	4,192	41,120
合計		45,312	4,192	41,120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,468千円	4,943千円
賞与引当金	28,163	29,476
製品保証引当金	8,505	7,947
減損損失	6,626	6,488
税務上の繰越欠損金(注)2	44,574	21,910
その他	43,233	32,258
繰延税金資産小計	139,572	103,025
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,377	△12,541
評価性引当額小計(注)1	△33,377	△12,541
繰延税金資産合計	106,194	90,484
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,374	△10,521
その他	△2,550	△4,087
繰延税金負債合計	△12,924	△14,608
繰延税金資産の純額	93,269	75,875

(注) 1. 評価性引当額が20,836千円減少しております。この減少の主な内容は、長期未払金に係る評価性引当額が20,901千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	6,540	—	—	4,981	6,632	26,420	44,574
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	6,540	—	—	4,981	6,632	26,420	44,574

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金につきましては、全て当社におけるものであり、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	21,910	21,910
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21,910	21,910

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金につきましては、全て当社におけるものであり、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	△11.4	
のれん償却	4.7	
連結子会社との税率差異	4.5	
住民税均等割	1.9	
子会社清算損	12.8	
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△5.4	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数(10年~22年)に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回り(0.042%~1.65%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	14,309千円	15,742千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,354	—
時の経過による調整額	78	81
期末残高	15,742	15,824

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む。）等を有しております。なお、賃貸用のマンションの一部については、連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	2,289,782	2,499,462
		期中増減額	209,679	△1,402,206
		期末残高	2,499,462	1,097,255
	期末時価		2,387,752	1,044,093
賃貸等不動産と して使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	67,374	—
		期中増減額	△67,374	—
		期末残高	—	—
	期末時価		—	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸等不動産の新規取得（1,412,300千円）であり、主な減少は賃貸用不動産から販売用不動産への保有目的の変更（1,136,223千円）、賃貸等不動産の売却（11,905千円）及び減価償却費（54,493千円）であります。
- また、当連結会計年度の主な増加は賃貸等不動産の新規取得（568,115千円）であり、主な減少は賃貸用不動産から販売用不動産への保有目的の変更（1,921,781千円）及び減価償却費（48,541千円）であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の売却（66,304千円）及び減価償却費（1,070千円）であります。
- また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、当連結会計年度においてはございません。
4. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び簡便的に公示価格等の適切な指標に基づき算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	247,691	212,998
	賃貸費用	124,159	106,445
	差額	123,531	106,552
	その他	3,961	—
賃貸等不動産と して使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	—	—
	賃貸費用	2,474	—
	差額	△2,474	—
	その他	19,198	—

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部の連結子会社
が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用
(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,278千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,779千円
契約負債(期首残高)	178,425千円
契約負債(期末残高)	100,490千円

契約負債は、新築戸建分譲事業における不動産売買契約、建設請負事業における建築工事請負契約、及び不動産仲介事業における媒介契約に基づき顧客から受け入れた手付金・着手金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は178,425千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残高履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループでは、「不動産仲介事業」、「新築戸建分譲事業」、「建設請負事業」、「損害保険代理事業」及び「不動産賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
不動産仲介事業	不動産の売買仲介及び販売代理
新築戸建分譲事業	戸建分譲住宅の販売及び中古物件の企画開発、建築、販売
建設請負事業	注文住宅及びリフォームの請負
損害保険代理事業	火災保険及び地震保険等の保険代理事業
不動産賃貸事業	住居用マンション及びオフィスビル等賃貸不動産の仕入、開発、賃貸及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が各報告セグメントにおける売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,665,099	8,846,840	957,778	76,156	249,761	11,795,636	-	11,795,636
セグメント間の内部売 上高又は振替高	11,301	-	216,345	-	-	227,646	△227,646	-
計	1,676,400	8,846,840	1,174,123	76,156	249,761	12,023,283	△227,646	11,795,636
セグメント利益	279,306	493,036	85,195	17,604	73,378	948,522	△455,616	492,905
セグメント資産	301,995	5,212,064	129,526	19,034	4,234,850	9,897,471	3,991,130	13,888,602
その他の項目								
減価償却費	18,624	7,535	2,476	814	59,711	89,162	6,058	95,221
のれんの償却	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-	68,992
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	50,056	6,015	5,669	-	1,412,300	1,474,043	3,664	1,477,707

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,761千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△459,378千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社における余剰運用資金（現金及び預金）であります。
 - (3) その他の項目の「減価償却費」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の取得によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,848,914	8,420,145	1,244,909	68,099	1,045,559	12,627,628	—	12,627,628
その他の収益 (注) 3	—	—	—	—	338,982	338,982	—	338,982
外部顧客への売上高	1,848,914	8,420,145	1,244,909	68,099	1,384,541	12,966,610	—	12,966,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,658	—	201,517	—	—	214,175	△214,175	—
計	1,861,573	8,420,145	1,446,426	68,099	1,384,541	13,180,786	△214,175	12,966,610
セグメント利益	337,626	250,374	117,617	17,111	398,584	1,121,313	△458,916	662,397
セグメント資産	314,770	5,034,568	108,726	14,047	5,808,267	11,280,379	3,823,447	15,103,827
その他の項目								
減価償却費	21,265	6,792	3,057	756	78,397	110,269	4,419	114,689
のれんの償却	23,217	20,132	2,331	—	—	45,680	—	45,680
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,234	1,067	464	—	568,115	571,882	2,184	574,067

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去25,480千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△484,396千円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない親会社及び子会社における余剰運用資金（現金及び預金）であります。

(3)その他の項目の「減価償却費」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の取得によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	小計	調整額	合計
当期償却額	44,198	20,132	4,662	-	-	68,992	-	68,992
当期末残高	29,182	73,817	2,331	-	-	105,331	-	105,331

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	不動産 仲介事業	新築戸建 分譲事業	建設請負 事業	損害保険 代理事業	不動産 賃貸事業	小計	調整額	合計
当期償却額	23,217	20,132	2,331	-	-	45,680	-	45,680
当期末残高	5,965	53,685	-	-	-	59,650	-	59,650

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	688.25円	1株当たり純資産額	752.52円
1株当たり当期純利益金額	69.81円	1株当たり当期純利益金額	104.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,540	420,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	281,540	420,213
普通株式の期中平均株式数(株)	4,033,140	4,033,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ハウスフリーダム	第13回無担保社債	2014年9月30日	309,600 (17,200)	292,400 (17,200)	6ヶ月円 T I B O R	無担保社債	2024年9月30日
㈱ハウスフリーダム	第14回無担保社債	2015年9月30日	180,000 (180,000)	—	0.55	無担保社債	2022年9月30日
㈱ハウスフリーダム	第16回無担保社債	2020年5月26日	100,000	100,000	0.50	無担保社債	2025年5月26日
㈱ハウスフリーダム	第17回無担保社債	2021年2月25日	200,000	200,000	0.43	無担保社債	2026年2月25日
シティーホーム㈱	第1回無担保社債	2019年7月25日	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.27	無担保社債	2024年7月25日
合計	—	—	819,600 (207,200)	612,400 (27,200)	—	—	—

(注) 1. () 内の金額は内数で、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
27,200	285,200	100,000	200,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,452,250	3,559,750	1.226	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,146,761	1,058,644	0.979	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,626	9,361	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,436,789	5,658,490	1.026	2024年～2047年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,813	22,452	—	2024年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,077,240	10,308,699	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法を採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,544,223	452,287	412,095	305,226
リース債務	9,295	9,295	3,821	39

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,997,952	6,161,640	8,920,435	12,966,610
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	56,012	170,250	290,843	594,729
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	40,991	110,321	192,573	420,213
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.16	27.35	47.75	104.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.16	17.19	20.39	56.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,631,622	2,455,739
売掛金	13,873	26,955
販売用不動産	※1 1,521,740	※1 4,128,963
仕掛販売用不動産	※1 2,650,203	※1 3,426,158
未成工事支出金	60,684	26,449
前渡金	85,546	36,762
前払費用	42,216	45,910
その他	92,192	98,162
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	7,098,078	10,245,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,271,916	408,807
減価償却累計額	△322,000	△141,969
建物（純額）	※1 949,915	※1 266,837
構築物	2,020	2,020
減価償却累計額	△1,719	△1,765
構築物（純額）	300	255
機械及び装置	22,557	3,500
減価償却累計額	△12,888	△2,218
機械及び装置（純額）	9,668	1,281
車両運搬具	22,077	24,811
減価償却累計額	△16,988	△21,394
車両運搬具（純額）	5,089	3,416
工具、器具及び備品	43,036	43,659
減価償却累計額	△38,432	△40,131
工具、器具及び備品（純額）	4,603	3,527
土地	※1 1,412,015	※1 1,073,044
建設仮勘定	405,818	18,500
有形固定資産合計	2,787,412	1,366,863
無形固定資産		
商標権	115	76
ソフトウェア	6,929	4,802
電話加入権	179	179
無形固定資産合計	7,225	5,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	44,832	45,312
関係会社株式	629,834	629,834
出資金	1,241	1,141
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	27,842	112,546
差入保証金	28,002	27,990
繰延税金資産	80,263	61,209
その他	4,774	5,391
貸倒引当金	△4,314	△4,314
投資その他の資産合計	912,475	979,110
固定資産合計	3,707,112	2,351,032
繰延資産		
社債発行費	6,594	4,388
繰延資産合計	6,594	4,388
資産合計	10,811,785	12,600,520
負債の部		
流動負債		
営業未払金	266,971	195,892
短期借入金	※1 2,291,600	※1 2,360,600
1年内償還予定の社債	※1 197,200	※1 17,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 696,835	※1 751,518
未払金	131,027	194,273
未払費用	20,926	22,268
未払消費税等	—	50,405
未成工事受入金	17,800	—
契約負債	—	10,208
前受金	59,044	27,351
預り金	24,620	30,585
前受収益	463	467
賞与引当金	69,728	70,698
製品保証引当金	27,773	25,952
流動負債合計	3,803,990	3,757,421
固定負債		
社債	※1 592,400	※1 575,200
長期借入金	※1 3,744,131	※1 5,185,673
資産除去債務	5,803	5,855
その他	3,504	4,698
固定負債合計	4,345,839	5,771,427
負債合計	8,149,829	9,528,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,842	328,842
資本剰余金		
資本準備金	173,940	173,940
資本剰余金合計	173,940	173,940
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	305	—
繰越利益剰余金	2,160,849	2,570,537
利益剰余金合計	2,161,155	2,570,537
自己株式	△32,246	△32,246
株主資本合計	2,631,691	3,041,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,265	30,598
評価・換算差額等合計	30,265	30,598
純資産合計	2,661,956	3,071,671
負債純資産合計	10,811,785	12,600,520

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
分譲事業売上高	4,751,633	4,795,605
請負売上高	535,503	680,496
仲介売上高	602,458	655,504
不動産賃貸事業収入	246,676	1,380,710
その他	39,556	32,280
売上高合計	6,175,828	7,544,596
売上原価		
分譲事業売上原価	3,996,028	4,151,427
請負売上原価	440,657	559,358
仲介売上原価	1,154	95
不動産賃貸事業原価	116,929	893,097
売上原価合計	4,554,770	5,603,979
売上総利益	1,621,057	1,940,617
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	278,987	302,132
製品保証引当金繰入額	13,551	7,640
貸倒引当金繰入額	0	△0
役員報酬	97,200	97,800
給料及び手当	558,987	599,900
賞与	44,394	36,718
賞与引当金繰入額	53,527	55,080
法定福利費	101,877	109,718
租税公課	136,237	139,373
減価償却費	14,792	14,364
その他	333,029	384,486
販売費及び一般管理費合計	1,632,587	1,747,217
営業利益又は営業損失(△)	△11,529	193,400
営業外収益		
受取利息	1,928	1,530
受取配当金	※1 324,038	※1 480,180
受取手数料	21,814	18,437
違約金収入	2,100	4,350
雑収入	※1 21,772	※1 29,868
営業外収益合計	371,654	534,366
営業外費用		
支払利息	59,867	87,833
社債利息	2,763	2,496
社債発行費償却	2,322	2,206
支払保証料	9,828	6,792
上場関連費用	—	14,200
貸倒引当金繰入額	△50	—
雑損失	1,778	6,500
営業外費用合計	76,510	120,028
経常利益	283,614	607,738
特別利益		
固定資産売却益	※2 19,198	—
特別利益合計	19,198	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 4,054
特別損失合計	—	4,054

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
税引前当期純利益	302,812	603,684
法人税、住民税及び事業税	7,907	14,069
法人税等調整額	△29,111	18,907
法人税等合計	△21,204	32,976
当期純利益	324,017	570,707

【売上原価明細書】

分譲事業売上原価

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 土地及び建物取得費		2,316,300	58.0	2,625,759	63.3
2. 材料費		425,841	10.6	446,173	10.7
3. 労務費		89,477	2.2	82,206	2.0
4. 外注費		1,106,089	27.7	946,905	22.8
5. 経費		58,319	1.5	50,382	1.2
計		3,996,028	100.0	4,151,427	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

請負売上原価

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 材料費		49,288	11.2	87,581	15.7
2. 労務費		42,158	9.6	43,699	7.8
3. 外注費		331,415	75.2	408,357	73.0
4. 経費		17,794	4.0	19,718	3.5
計		440,657	100.0	559,358	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

仲介売上原価

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仲介手数料		1,154	100.0	95	100.0

不動産賃貸事業原価

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 土地建物販売原価		—	—	730,284	81.8
2. 減価償却費		59,249	50.7	77,824	8.7
3. 管理費		4,066	3.5	5,319	0.6
4. その他		53,614	45.8	79,669	8.9
計		116,929	100.0	893,097	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	328,842	173,940	173,940	1,709	1,996,754	1,998,463	△32,246	2,468,999	
当期変動額									
剰余金の配当					△161,325	△161,325		△161,325	
当期純利益					324,017	324,017		324,017	
特別償却準備金の 取崩				△1,403	1,403	—		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△1,403	164,094	162,691	—	162,691	
当期末残高	328,842	173,940	173,940	305	2,160,849	2,161,155	△32,246	2,631,691	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,534	27,534	2,496,534
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
当期純利益			324,017
特別償却準備金の 取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,730	2,730	2,730
当期変動額合計	2,730	2,730	165,422
当期末残高	30,265	30,265	2,661,956

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	328,842	173,940	173,940	305	2,160,849	2,161,155	△32,246	2,631,691	
当期変動額									
剰余金の配当					△161,325	△161,325		△161,325	
当期純利益					570,707	570,707		570,707	
特別償却準備金の 取崩				△305	305	—		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計				△305	409,688	409,382	—	409,382	
当期末残高	328,842	173,940	173,940	—	2,570,537	2,570,537	△32,246	3,041,073	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,265	30,265	2,661,956
当期変動額			
剰余金の配当			△161,325
当期純利益			570,707
特別償却準備金の 取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	333	333	333
当期変動額合計	333	333	409,715
当期末残高	30,598	30,598	3,071,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 不動産仲介事業

不動産仲介は、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明に関する義務を負っております。

当該履行義務は、媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

(2) 新築戸建分譲事業

戸建住宅及び戸建用地の販売は、用地の仕入れから企画、設計、施工監理、販売までを自社一貫体制にて行った戸建住宅または戸建用地を顧客に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

(3) 建設請負事業

注文住宅及びリフォーム工事の請負は、請負契約に基づき顧客と合意した仕様の各種工事を行う義務を負っております。当該請負契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は、一定にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて充足されるものであります。したがって、注文住宅及びリフォーム工事においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法に基づいて見積っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を計上しております。

なお、受注から工事完了までの期間がごく短期間の請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 損害保険代理事業

損害保険会社等との保険代理店委託契約に基づき、損害保険契約に係る代理店収入を収受しております。当該代理店収入は、損害保険契約の開始時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 不動産賃貸事業

主に住居用マンションやオフィスビル等の不動産に係る賃貸収入及び不動産の販売収入であります。

賃貸収入は、不動産の賃貸（オペレーティングリース）から生じる収益であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等の範囲に含まれるリース取引として、リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として計上しております。

不動産の販売収入は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されることから、不動産の引渡時点において収益を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産等に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、均等償却しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の期首の繰越利益剰余金残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未成工事受入金」及び「前受金」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」として表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、建物1,116,756千円、土地805,024千円、及び機械及び装置3,191千円を、販売用不動産に振り替えております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大や収束時期等を予測することが依然として困難な状況ではありますが、当社の業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
販売用不動産	1,330,044千円	3,591,355千円
仕掛販売用不動産	2,234,184	2,935,012
建物	910,180	239,508
土地	1,406,914	1,066,579
計	5,881,323	7,832,455

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	2,291,600千円	2,112,000千円
1年内返済予定の長期借入金	509,243	657,138
長期借入金	2,857,585	4,348,263
社債に対する被保証債務	489,600	348,417
計	6,148,028	7,465,819

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
シティーホーム(株)	372,766千円	シティーホーム(株) 32,074千円
(株)リフォスタ	401,700千円	(株)リフォスタ 381,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取配当金	322,000千円	478,000千円
雑収入	18,000	25,200

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	11,910千円	－千円
土地	7,288	－
計	19,198	－

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械及び装置	－千円	4,054千円
計	－	4,054

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	629,834

当事業年度 (2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	629,834

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,354千円	21,651千円
税法上の繰越欠損金	44,574	21,910
未払事業税	2,456	4,149
製品保証引当金	8,505	7,947
減損損失	6,626	6,488
その他	15,195	18,969
繰延税金資産小計	98,712	81,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,080	△7,136
評価性引当額小計	△7,080	△7,136
繰延税金資産合計	91,631	73,980
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,374	△10,521
その他	△993	△2,249
繰延税金負債合計	△11,368	△12,771
繰延税金資産の純額	80,263	61,209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	△18.8	0.0
受取配当金	△32.6	△24.3
住民税均等割	2.6	1.3
子会社清算損	18.9	—
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△7.9	—
その他	0.2	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.0	5.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

6. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,271,916	489,380	1,352,489	408,807	141,969	55,701	266,837
構築物	2,020	—	—	2,020	1,765	45	255
機械及び装置	22,557	—	19,057	3,500	2,218	1,140	1,281
車両運搬具	22,077	2,733	—	24,811	21,394	4,406	3,416
工具、器具及び備品	43,036	734	111	43,659	40,131	1,810	3,527
土地	1,412,015	466,053	805,024	1,073,044	—	—	1,073,044
建設仮勘定	405,818	18,500	405,818	18,500	—	—	18,500
計	3,179,441	977,402	2,582,501	1,574,342	207,479	63,105	1,366,863
無形固定資産							
商標権	1,766	—	—	1,766	1,690	39	76
ソフトウェア	24,364	—	—	24,364	19,561	2,126	4,802
電話加入権	179	—	—	179	—	—	179
計	26,310	—	—	26,310	21,251	2,166	5,059
投資その他の資産							
長期前払費用	29,889	110,315	9,417	130,788	18,241	16,675	112,546
計	29,889	110,315	9,417	130,788	18,241	16,675	112,546
繰延資産							
社債発行費	17,281	—	3,075	14,206	9,817	2,206	4,388
計	17,281	—	3,075	14,206	9,817	2,206	4,388

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容

建物	賃貸不動産の建設	489,380千円
土地	賃貸不動産の開発用地の取得	466,053千円

2. 当期減少額のうち、主な内容

建物	保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替	1,352,489千円
土地	保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替	805,024千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,316	102	—	102	4,316
賞与引当金	69,728	70,698	69,728	—	70,698
製品保証引当金	27,773	7,640	9,461	—	25,952

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.housefreedom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書及び確認書

（第28期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年12月15日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年3月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 西川 賢治
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米崎 直人
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダム及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、新築戸建分譲事業売上高は8,420,145千円であり、連結売上高の64.9%と重要な比率を占める。</p> <p>また、新築戸建分譲事業における売上高は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載されている通り、戸建住宅及び戸建用地を顧客に販売する取引であり、1契約あたりの取引金額が大きな取引である。さらに、戸建住宅及び戸建用地の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されるため、戸建住宅及び戸建用地を顧客に引渡した時点で収益認識されるが、単に顧客に引渡されたかどうかのみならず、全ての重要な工事が完了し、顧客が当該戸建住宅及び戸建用地を使用収益できる経済的実態を伴っているかどうか、新築戸建分譲事業の収益の期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムグループの新築戸建分譲事業における収益の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>戸建用地及び戸建住宅の引渡しから売上高の計上に至る業務プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益の期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に対する引渡しの実事の有無並びに履行義務の完了を評価するため、顧客との不動産売買契約書、及び取引完了報告書等の引渡し時に顧客から入手した証憑及び入金証憑と会計記録との突合を実施した。 リスクの程度の観点から設定した一定の基準により抽出したプロジェクトについて、実際に引渡しを行える状況にあったことを確認するために、プロジェクト現場の視察を実施した。 連結決算日後における重要な事後発生原価の発生の有無を確認するとともに、重要な事後発生原価が発生している場合には、当該工事内容を把握し、引き渡された戸建用地又は戸建住宅が、引渡日現在において、顧客により実質的に使用収益できる状態にあったかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウスフリーダムの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社ハウスフリーダム

取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西川 賢治

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 米崎 直人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスフリーダムの2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスフリーダムの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

分譲事業売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書に記載のとおり、分譲事業売上高は4,795,605千円であり、売上高合計の63.6%と重要な比率を占める。</p> <p>また、分譲事業売上高は、「(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載されている通り、戸建住宅及び戸建用地を顧客に販売する取引であり、1契約あたりの取引金額が大きな取引である。さらに、戸建住宅及び戸建用地の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、物件が引渡される一時点で充足されるため、戸建住宅及び戸建用地を顧客に引渡した時点で収益認識されるが、単に顧客に引渡されたかどうかのみならず、全ての重要な工事が完了し、顧客が当該戸建住宅及び戸建用地を使用収益できる経済的実態を伴っているかどうか、分譲事業売上高の期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、分譲事業売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ハウスフリーダムの分譲事業売上高の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>戸建用地及び戸建住宅の引渡しから売上高の計上に至る業務プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益の期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に対する引渡しの事実の有無並びに履行義務の完了を評価するため、顧客との不動産売買契約書、及び取引完了報告書等の引渡時に顧客から入手した証憑及び入金証憑と会計記録との突合を実施した。 リスクの程度の観点から設定した一定の基準により抽出したプロジェクトについて、実際に引渡しを行える状況にあったことを確認するために、プロジェクト現場の視察を実施した。 決算日後における重要な事後発生原価の発生の有無を確認するとともに、重要な事後発生原価が発生している場合には、当該工事内容を把握し、引き渡された戸建用地又は戸建住宅が、引渡日現在において、顧客により実質的に使用収益できる状態にあったかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小島賢二は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年12月31日現在における当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役小島賢二は、当社の第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。